

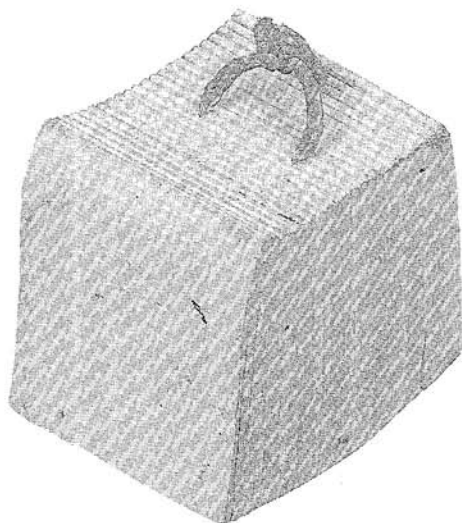
最上紅花史料

III

山形大学附属図書館
(中央図書館)



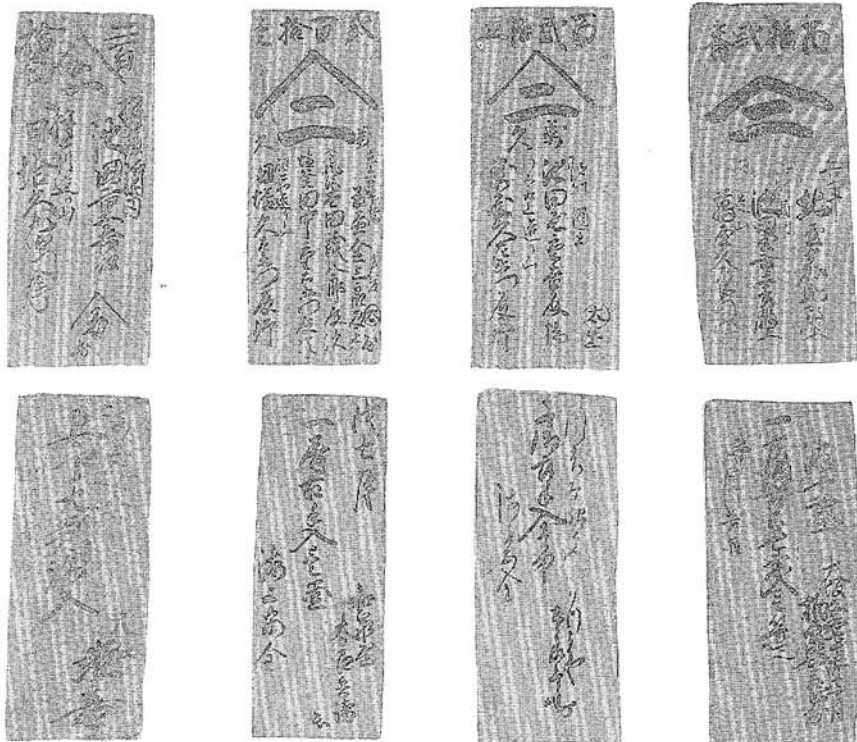
1197021106



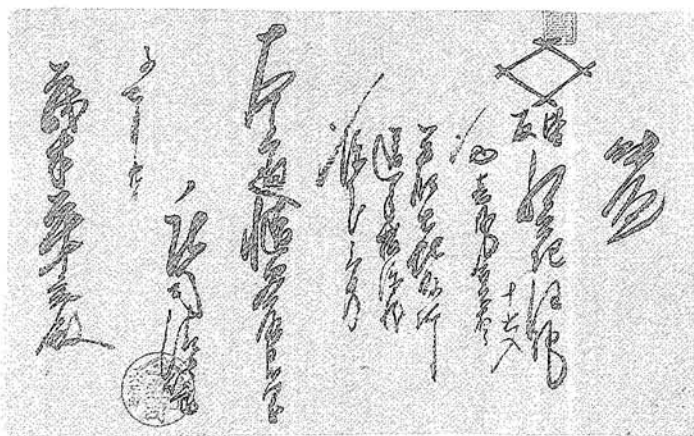
覚
 (日塔久左衛門家文書 8)



大福帳の表紙(左)とその内容(上)
 (日塔久左衛門家文書 1)



荷札表(上)と裏(下) (日塔久左衛門家文書 10)



覚 (茂木平十郎家文書 6)

御荷物積附 (稲村七郎左衛門家文書 8)
 全 西 宿 遷 元 義 入 彦 龍
 日 招 西 彦 入 彦 龍
 日 慶 彦 入 彦 龍
 右 通 德 橋 寄 町 三 三 三 三
 御 荷 物 積 附
 稲 村 七 郎 左 衛 門

御荷物積附 (稲村七郎左衛門家文書 8)

仕 切 (稲村七郎左衛門家文書 18)
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店

仕 切 (稲村七郎左衛門家文書 18)

書 簡 (稲村七郎左衛門家文書 34-(4))
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店
 全 日 本 支 店

書 簡 (稲村七郎左衛門家文書 34-(4))



宮城県村田町大沼養之丞家(左手前)と街並



萬控表紙
(大沼養之丞
家文書 1)



萬控の内容 天保3年6月(上)、嘉永7年1・2月(下)

序

河北町長 矢作 武雄

河北町は近世には紅花生産の中心地として生花を集荷し、それを加工した干花を上方に出荷してきました。

紅花は特産物で高価なために、その売上代金は相当の額にのぼり、この地方の農民生活を潤してきました。この地域の文化水準は相当高かったと言われておりますが、それは紅花の生産と出荷に負うところが大きかったものと思われず。

河北町は平成二年十月、自治省から伝統文化を重んじた特色ある町おこしの先導的自治体として、全国十五カ所のリーディング・プロジェクト地区の一つに指定され、以来「べに花の里づくり事業」に一段と拍車がかかりました。べに花を中核として地域間の交流を図るねらいで、河北町総合交流センター「サハトべに花」が平成七年六月に完成し、その後、その活動を活発に展開してきました。

町としては紅花についての研究を推進することが重要であると考え、郷土の紅花研究者今田信一先生が所蔵されていた紅花関係の全史料（町立中央図書館に保管）を印刷し、平成五年二月に「最上紅花史料Ⅰ」として発刊いたしま

した。

続いて平成七年三月には、町内の旧家に所蔵されていた紅花関係史料を「最上紅花史料Ⅱ」として発刊いたしました。この中には掘米四郎兵衛家・今田修家・榎真司家・宇野常義家・逸見彦次家・逸見良一家の文書を収録いたしました。

町としては紅花史料を広く収録したいと考え、この度は更に「最上紅花史料Ⅲ」を発刊することにいたしました。町内旧家に保管されていた史料のほか、寒河江市・山形大学附属博物館・山形県郷土館所蔵の史料と宮城県村田町大沼養之丞家の史料などを収録させていただきました。

第二集発刊以降、町誌編さん委員の方々は引き続き史料の収集、筆写、解読に当たってくださいました。その苦勞に対し、深く感謝いたします。

それとともに、貴重な史料を心よく提供してご協力くださった所蔵者の方々に、厚くお礼申しあげます。これらの「最上紅花史料」が紅花研究と地域間の交流に役立つことを切に期待いたします。

発刊にあたって

河北町誌編纂委員長

榎 清 哉

本県の内陸地方は近世初期から紅花を生産し、「最上紅花」として上方へ出荷してきました。その生産額は一口に「最上千駄（一駄は千花三三貫目）」といわれ、河北地区からはそのうち三〇パーセント位を出荷したといわれています。河北町では紅花の研究を推進するために、これまで『最上紅花史料』を発刊してきました。平成五年二月には「第一集」、平成七年三月に「第二集」を発刊し、今回さらに「第三集」を発行することにいたしました。

「第三集」の収録内容は、町内にある史料を第一にしましたが、町内の残存史料の大半は「第二集」に掲載したので、今回は町内の史料は日塔久左衛門家と茂木平十郎家の史料だけとなりました。足りない分は寒河江市・山形大学附属博物館・山形県郷土館所蔵の紅花関係史料と、宮城県村田町の史料を収録いたしました。本町のみならず近在の紅花関係史料をとりまとめ、紅花の生産と流通の研究に資したいと考えたからです。

次に史料所蔵者について簡単に説明します。

日塔久左衛門家は河北町造山の旧家で、当主は章彦氏です。造山は旧三泉村の北端、榎川のすぐ南側にある集落です。造山の地名については、溝延城の家臣が牛山と虎山の二つの山を造ったことから名づけられたといい、そのうちのひとつ、直径一〇メートル、高さ三メートル位の小高い土盛りが今も日塔家の屋敷内にあります。その上には近郷か

ら見えるサイカチの太木が生えていたということです。

日塔家は産をなした豪農で、近世末期から在方商人として、「萬屋」を名のつて、上方との商取引を行った旧家で、その関係書類が同家に保管されております。今回はその中から紅花に関係あるものを収録いたしました。日塔家では紅花だけでなく青苧・米・大豆・たばこなどの商品も出荷し、その売上代金で古着・太物・生活用品・砂糖などを仕入れたので、その経営形態を明らかにするために、一部紅花以外のものも収録しました。このほかに紅花関係の基本的な史料もありました。なお、板の荷札がたくさん保管されていたので、それも採録いたしました。

茂木平十郎家は同家の言い伝えによれば、南北朝時代に、宇都宮合戦で敗れ、数名の従者と共に当所に来て定住し、中条氏の堀口館の構築を支援したということです。白鳥十郎谷地入部後は「長大手口館守」として重きをなし、近世に入りて文化十三年（一八一六）から前小路村名主になったということです。その後継者は仙台に移り、遺産は同族が分割して継承しております。この度の文書は茂木与太郎氏が保存していたもので、裏貼りをはがしたため、一部破損したところがあります。

寒河江市の斎藤理久郎家文書は、寒河江市誌史纂委員会のご了解を得て、『寒河江市史編纂叢第四二集』に採録されているものを、そのまま本誌に転載したものです。斎藤家のある寒河江市西根宝は、本町溝延と寒河江川をはさんだ南方に位置し、地理的には本町と極めて近い場所にあります。史料は在方荷主であった斎藤家のありようを示すものですが、この史料については、渡辺信氏が叢書第四二集に詳細に解説しているため、それを参考にさせていただければ幸いです。なお、同叢書をそのまま転載したので、本誌の文書名の表題も同叢書に準じております。

稲村七郎左衛門家の文書は現在山形大学附属博物館に所蔵されています。その史料目録の中から紅花関係史料だけを選んで、採録したのがこの度の史料です。

稲村家は豪商として活躍した山辺町大蔵の旧家で、同家についてはこれ迄いろいろな形で解説されておりますので、省略させていただきます。

山形県郷土館所蔵文書の中の長井政太郎収集文書は、同館所蔵の長井政太郎氏史料の、「古文書」と分類した中にあるものです。長井氏が調査した史料の一部で、中には同氏が筆写したものもあります。紅花関係史料としてはまともっていないので、仮に表題のようにつけておきました。

山寺村文書は山形県郷土館が所蔵する稲泉文庫（故三春伊佐夫氏所蔵）の古文書の中にあつたものです。この古文書は大きく黒沢村渡辺家・小白川村佐藤家文書・高橋村明治期文書などに分けられますが、ここに採録したものはその性格が不明確なので、表題を仮にこのようにつけておきました。

宮城県村田町は山形自動車道と東北自動車道との交叉点の東側に位置する、人口約一万三〇〇〇人の町です。室町時代の嘉吉年間（一四四一〜四四）小山九郎業朝なりもがここに定住して、伊達家の家臣となつて村田城を築き、慶長十八年（一六一三）伊達政宗の七男宗高が城主となつたといわれています。仙南地方は近世以降の紅花産地で、毎年四〇〇駄位が村田に集められ、関西や江戸に送られたといわれております。大沼養之丞家と大沼庄治郎家はその頃からの紅花出荷商人で、山形の長谷川家とも取引があり、その商荷の一部は大石田から船積みされて、京都に送られたことでもあります。今両家には紅花の集荷取引関係の帳簿が保管されております。この度収録したのは養之丞家の部厚な冊子で、文政八年（一八二五）から文久二年（一八六二）までの商取引関係の記録で、表題はついていないが仮に本誌のように、年毎に「商用萬控」としました。同家の在方商人としての経営形態のほか仙台藩の経済政策の実態も把握できる貴重な史料です。

既刊の史料集とともに、この「第三集」も活用して、紅花の研究をさらに進めていただくことを期待いたします。

凡 例

一、本書には河北町内の日塔久左衛門文書一〇点、同茂木平十郎家文書一八点の外、寒河江市斎藤理久郎家文書八七点、山辺町稲村七郎左衛門家文書三四点、山形県郷土館所蔵文書九点、宮城県村田町大沼養之丞家文書一点の紅花関係史料を収録した。

一、史料の配例は家毎に、年代順を原則としたが、冊子や帳簿などは記載されている順序にしたがった。

一、史料の収録にあたっては、できるだけ原文の形にさうよう努力したが、読者の便宜を考えて、次の諸点に留意した。

- (一) 漢字の字体は当用漢字を原則としたが、メ(貫)など異体字の中にはそのまま用いたものもある。
- (二) 変体かなはそのまを用いた。
- (三) 割印・認印などは省略したが、署名の押印は(印)とした。
- (四) 破損・摩耗・虫食いなどにより判読不能な箇所は、□□・□□・□□などで示し、(虫)などと注記した。
- (五) 表紙・封書・貼紙・朱書などは「」によって示し、それぞれ(表紙)などと注記した。
- (六) 文意の通じない箇所や宛字には(ママ)、疑問の箇所には(カ)と注記した。

目次

日塔久左衛門家文書（河北町造山）

一	大福帳（元治二年九）	三	三	金銀出入帳（明治二年）	三六
(一)	紅花仕入覺	三	四	金銀出入帳（明治三年）	四五
(二)	大坂江手本為登分	一〇	五	仕入帳（明治三年）	七七
(三)	諸入用覺	一一	六	荷物出入帳（明治三年）	九二
(四)	上方為登仕切	一三	七	金銀出入帳（明治四年）	一〇二
(五)	羽州屋久右衛門殿行諸品仕切覺	一六	八	覺（明治四年）	一四九
(六)	羽州屋久右衛門様差引覺	一九	(一)	金銀貸方覺（抄）	一四九
二	大福帳（慶応四年）	二三	(二)	金銀差引覺（抄）	一五〇
(一)	上方為登仕切覺	二三	(三)	諸用附込覺	一五一
(二)	和藥仕切覺	二六	(四)	紅花仕切覺	一五二
(三)	大黃買仕切	二七	(五)	紅花仕切覺	一五六
(四)	覺	二八	(六)	諸用附込覺	一五九
(五)	上方仕入覺	二九	(七)	仕切覺	一六〇
			(八)	申ノ紅花仕入覺	一六一
			(九)	上方為登覺	一六五

(十) 紅花仕切記

(十一) 紅花仕切記

(十二) 小鵜飼艇銘細控

九 金銀出入帳 (明治五年)

一〇 荷札 (板札)

茂木平十郎家文書 (河北町谷地)

一 覚

二 書簡

三 書簡

四 書簡

五 覚

六 覚

七 口上

八 覚

九 書簡

一〇 書簡

一六七

一七〇

一七二

一七五

二四七

一一 書簡

一二 覚

一三 書簡

一四 書簡

一五 書簡

一六 書簡

一七 書簡

一八 書簡

二七七

二七七

二七七

二七八

二七八

二七九

二七九

二八〇

二八〇

二八一

齋藤理久郎家文書 (寒河江市)

一 覚 (文政元年)

二 覚

三 覚

四 覚

五 覚

六 覚

七 覚

二八二

二八二

二八三

二八三

二八四

二八五

二八五

二八六

二八九

二八九

二九〇

二九〇

二九一

二九一

二九一

八	覚	(文政二年)	二九二	二六	覚	(文政四年)	三〇〇
九	覚	(文政二年)	二九二	二七	覚		三〇一
一〇	覚	(文政二年)	二九三	二八	覚		三〇一
一一	覚	(文政二年)	二九四	二九	覚		三〇二
一二	覚	(文政二年)	二九四	三〇	覚	(文政五年)	三〇二
一三	覚	(文政二年)	二九五	三一	覚	(文政六年)	三〇三
一四	覚	(文政二年)	二九五	三二	覚		三〇三
一五	覚		二九六	三三	覚		三〇三
一六	覚		二九六	三四	覚		三〇四
一七	覚		二九七	三五	覚		三〇四
一八	覚		二九七	三六	覚	(文政七年)	三〇五
一九	覚		二九七	三七	覚	(文政七年)	三〇五
二〇	覚		二九八	三八	覚		三〇六
二一	覚	(文政四年)	二九八	三九	覚		三〇六
二二	覚	(文政四年)	二九九	四〇	覚		三〇六
二三	覚	(文政五年)	二九九	四一	覚	(文政八年)	三〇七
二四	覚		三〇〇	四二	覚	(文政八年)	三〇七
二五	覚		三〇〇	四三	覚		三〇八

四四	覺(文政九年)	三〇八	六二	覺	三二八
四五	覺	三〇九	六三	(覺)	三二八
四六	覺	三〇九	六四	(覺)	三二八
四七	覺(文政十年)	三一〇	六五	覺	三二九
四八	覺(文政十年)	三一〇	六六	覺	三二九
四九	覺	三一〇	六七	覺	三二九
五〇	覺(文政十一年)	三一〇	六八	覺	三二九
五一	覺	三一〇	六九	覺	三二〇
五二	覺(文政十一年)	三一〇	七〇	覺	三二〇
五三	覺	三一〇	七一	覺	三二〇
五四	覺	三一〇	七二	覺	三二〇
五五	覺	三一〇	七三	覺	三二〇
五六	覺	三一〇	七四	覺	三二〇
五七	仕切(天保十年)	三一〇	七五	覺	三二〇
五八	指引覺(弘化四年)	三一〇	七六	覺	三二〇
五九	仕切(弘化四年)	三一〇	七七	覺	三二〇
六〇	仕切(弘化四年)	三一〇	七八	覺	三二〇
六一	仕切(弘化四年)	三一〇	七九	覺	三二〇

八〇 (覺)

三三三

七 紅花元金覺

三三四

八一 覺

三三三

八 御荷物積附 (紅花)

三三五

八二 覺

三三四

九 仕切 (紅花代金) (寛保三年)

三三七

八三 (覺)

三三四

一〇 仕切 (紅花代金) (延享二年)

三三八

八四 覺

三三四

一一 仕切 (紅花代金) (延享二年)

三三八

八五 指引覺

三三五

一二 仕切 (紅花代金) (寛曆元年)

三三九

八六 (覺)

三三六

一三 仕切狀 (紅花代金) (宝曆二年)

三四〇

八七 覺

三三六

一四 仕切狀 (紅花代金) (宝曆八年)

三四一

稲村七郎左衛門家文書 (山辺町)

一 紅花代金子之事 (天保五年)

三三九

一六 紅花代金不足分立替拂 (寛政四年)

三四四

二 乍恐ヶ条書を以御願申上候事

三三九

一七 古花為登 (寛政五年)

三四五

(手遠之紅花買入 色々謀計之義 二付)

三三九

一八 仕切 (紅花代金) (寛政九年)

三四六

三 仕切 (紅花代金) (寛政十年)

三三一

一九 仕切 (紅花代金) (寛政十年)

三四七

四 仕切 (紅花代金) (文化十三年)

三三二

二〇 仕切 (紅花代金) (寛政十年)

三四八

五 算用目録之事 (紅花代金)

三三三

二一 仕切 (紅花代金) (寛政十年)

三四八

六 覺 (紅花荷送り)

三三四

二二 乍憚書付ヲ以奉願上候

三四九

(紅花代金訴訟) (天保五年)

三五〇

二三 仕切 (紅花代金)

三五〇

二四 紅花指引覺

三五二

三 覺(紅花川下ヶ仕度候二付)

三八七

二五 紅花指引覺

三五二

四 覺(紅花御役永上納二付)

三八七

二六 紅花買入之事

三五二

五 萬上下運賃定法控

三八八

二七 覺(商用取引)

三五四

六 荷出役一件書物

三九四

二八 金銀差引覺(天明七年)

三五六

(二) 山寺村文書

四〇五

二九 紅花相庭

三五八

一 乍恐以書付御届奉申上候

四〇五

三〇 子之極金指引

三五九

(当年照統用水不足二付)

四〇六

三一 柴橋御会所二而相對定之事

三六二

二 乍恐以書付目木上納御免奉願上候

四〇七

(商取引之義二付)(寛政十一年)

三六二

三 乍恐以書付歎願奉申上候

四〇七

三二 巳仲間紅花目錄(天保十一年)

三六二

(夫食米返濟二差支候二付)

四〇七

三三 青學綿紅花商用書簡

三六四

大沼養之丞家文書(宮城県村田町)

四一一

三四 商用書簡集

三六六

山形県郷土館所蔵文書

(一) 長井政太郎収集文書

一 紅花買上ヶ目錄

三八五

一 文政八年商用萬控

四一三

二 覺(出判錢増被仰付二付)

三八六

二 文政九年商用萬控

四一三

三 文政十年商用萬控

四一四

四 文政十一年商用萬控

四一七

五 文政十二年商用萬控

四二一

六	文政十三年商用萬控	四二五	二四	嘉永元年商用萬控	五二九
七	天保二年商用萬控	四二七	二五	嘉永二年商用萬控	五三三
八	天保三年商用萬控	四二八	二六	嘉永三年商用萬控	五三四
九	天保四年商用萬控	四二九	二七	嘉永四年商用萬控	五三六
一〇	天保五年商用萬控	四三〇	二八	嘉永五年商用萬控	五三九
一一	天保六年商用萬控	四三三	二九	嘉永六年商用萬控	五四一
一二	天保七年商用萬控	四三五	三〇	嘉永七年商用萬控	五四三
一三	天保八年商用萬控	四四一	三一	安政二年商用萬控	五四五
一四	天保九年商用萬控	四四五	三二	安政三年商用萬控	五四八
一五	天保十年商用萬控	四五二	三三	安政四年商用萬控	五五一
一六	天保十一年商用萬控	四六五	三四	安政五年商用萬控	五五二
一七	天保十二年商用萬控	四七七	三五	萬延元年商用萬控	五五三
一八	天保十三年商用萬控	四八八	三六	文久二年商用萬控	五五五
十九	天保十四年商用萬控	四九五			
二〇	天保十五年商用萬控	五一〇			
二一	弘化二年商用萬控	五二〇			
二二	弘化三年商用萬控	五二六			
二三	弘化四年商用萬控	五二七			